

ケアホームうるしかわ（共同生活援助） 利用料金表

令和3年4月1日改正

1. 介護給付費対象サービスに係る料金：1日あたり（当ホームは下記料金の95%になります）

	基本サービス	障害支援区分	給付費額	自己負担額（1割負担）
①	共同生活介護サービス費（I） (世話人配置4:1)	区分6	6,670円	670円
②		区分5	5,520円	552円
③		区分4	4,710円	471円
④		区分3	3,810円	381円
⑤		区分2	2,920円	292円
⑥		区分1以下	2,430円	243円

2. 共同生活援助に関わる各種加算内容：表示がない場合は1日あたりの料金です

	給付内容	給付費	自己負担額
⑦	福祉専門職配置等加算（I）	常勤の世話人または生活支援員のうち、社会福祉士、介護福祉士等の資格所有者が35%以上雇用されている場合	100円 10円
⑧	夜間支援等体制加算（I）	利用者に対して夜間・深夜に必要な支援を提供できる体制を確保している場合 (対象者8~10名)	区分4以上 1,350円 135円
			区分3 1,130円 113円
			区分2以下 900円 90円
⑨	日中支援加算（II）	昼間に必要な支援を行った場合（区分4以上） 昼間に必要な支援を行った場合（区分3以下）	5,390円 2,700円 539円 270円
⑩	自立生活支援加算	退居する利用者に対して退居後の住居の確保。在宅サービスの連絡調整等を行った場合（入居中2回、退居後1回を限度）	1回5,000円 1回 500円
⑪	入院時支援特別加算	病院等を訪問し、被服等の準備や相談支援などの支援を行うとともに、退院後の円滑な生活移行が可能となるよう調整を行った場合	入院3日以上7日未満 1回 5,610円 1回 561円
			入院7日以上 1回 11,220円 1回 1,122円
⑫	長期入院時支援特別加算	病院等を訪問し、被服等の準備や相談支援などの支援を行うとともに、退院後の円滑な生活移行が可能となるよう調整を行った場合	入院2日を超えた日数 1,220円 122円
⑬	長期帰宅時支援加算	帰省に伴う家族等との連絡調整や交通手段確保等の支援を行った場合	帰宅2日を超えた日数 400円 40円
⑭	医療連携体制加算（VII）	日常的な健康管理、医療ニーズへの適切な対応がとれる等の体制を整備している場合	390円 39円
⑮	地域生活移行個別支援特別加算	通院医療等の利用者に対して、地域で生活するために必要な相談援助や個別支援等を行った場合	6,700円 670円
⑯	福祉・介護職員処遇改善加算（I）	福祉・介護職員の賃金改善等について一定の基準に適合する取組みを実施している時	1月につき+所定単位 86/1000
⑰	福祉・介護職員等特定処遇改善加算（I）	福祉・介護職員の賃金改善等について一定の基準に適合する取組みを実施している時	1月につき+所定単位 19/1000